記者発表資料

平成２４年　４月　２日
北上川下流河川事務所

これからの大雨に備えて
～地域の皆さんからの声を河川管理に～

河川堤防も多くの被害を受けた東北地方太平洋沖地震から１年が立ち、応急復旧は対応済みで一定の堤防機能は確保されていますが、本復旧は未だ途上段階です。

これから春先の融雪や梅雨時期の大雨による洪水が心配されることから、被災箇所の復旧に加え、各機関の防災担当者との情報交換、堤防や水門･樋管の点検、河川巡視の強化を行うとともに、地域の皆さんからの情報を頂くことで、より堤防など施設の損傷箇所の早期発見、早期復旧に努めて参ります。

国土交通省北上川下流河川事務所では、北上川（宮城県内）、旧北上川、江合川、鳴瀬川、吉田川の５河川、総延長は 210.5km を管理しています。

■４月からの河川管理工程（別添資料参照）

チラシは、各種会議や河川巡視の際に配布し、地域の皆さんから堤防等の異常・変状箇所の情報を頂くために作成したものです。

なお、チラシにある今後予定している取り組みについては、詳細な時期が確定次第、逐次情報提供していきます

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼８０
電話０２２５－９５－０１９４（代表）
技術副所長　佐藤（さとう）　伸吾（しんご）（内線２０５）
管理課長　畑山（はたやま）　作栄（さくえい）（内線３３１）

川や堤防の異常・変状を発見した場合は、お近くの出張所へご連絡下さい

昨年の東北地方太平洋沖地震により堤防等が壊滅的な損傷をうけ、未だ完全に復旧している状態ではありません。また現在も余震が続いております。多くの「目」で早期に異常・変状を発見することで、災害の未然防止が可能です。

地域の皆さんにもお近くの堤防等を機会ある毎にご確認頂き、異常・変状を発見した場合には、近隣の出張所にご連絡頂ければ幸いです。

例えば
ゴミの不法投棄

家財等の投棄

廃タイヤの投棄

例えば
堤防の異常・変状

堤防舗装部の陥没

大雨による法くずれ

漏水に伴う陥没

地震による亀裂

護岸の亀裂

異常な堆砂

小動物による穴

例えば
油類の流出

ホームタンクなどからの流出

【異常・変状を発見した場合は、お近くの出張所へご連絡下さい】

大崎出張所／大崎市古川鶴ヶ埣字鶴田154－3　TEL.0229－22－0336
飯野川出張所／石巻市成田字根岸山畑5－7　TEL.0225－62－3102
涌谷出張所／遠田郡涌谷町字桑木荒156－1　TEL.0229－43－3218
鹿島台出張所／大崎市鹿島台木間塚字小谷地496－1　TEL.0229－56－2617
米谷出張所／登米市東和町米谷字古舘5－4　TEL.0220－42－2211
鳴瀬出張所／宮城郡松島町高城字水留下1－1　TEL.022－354－3101

国土交通省北上川下流河川事務所　管理課　TEL0225－94－9852

東北地方太平洋沖地震から1年　梅雨期を前にした河川管理工程計画

河川の巡視

重要水防箇所の合同巡視

排水ポンプ車の操作訓練

	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
梅雨期・台風期							梅	雨	期						台	風		期																		
鳴瀬川で洪水が心配される期間										鳴瀬川で洪水が心配される期間																										
吉田川で洪水が心配される期間										吉田川で洪水が心配される期間																										
北上川で洪水が心配される期間										北上川で洪水が心配される期間																										
旧北上川で洪水が心配される期間										旧北上川で洪水が心配される期間																										
江合川で洪水が心配される期間																																				
河川の巡視強化 ※週2回の巡視に加え、構造物周辺など重点的に確認																																				
管内危機管理担当者会議、河川管理者・許可工作物管理者合同会議（国、県、市、町合同会議）																																				
重要水防箇所の合同巡視（水防団等との合同現地確認） 事務所管内の6出張所で実施																																				
排水ポンプ車の操作訓練 事務所管内の6出張所で実施																																				
徒歩による堤防の点検																																				
徒歩による堤防の点検																																				
河川利用危険箇所総点検（安全利用点検）																																				
樋管の点検（河川管理者・許可工作物管理者合同点検）																																				
維持補修工事 ※小規模な堤防損傷箇所の補修										各河川の出水期までに維持補修工事を完了予定（被災箇所数のうち、残る約30%が対象）																								
災害復旧工事（第一段階） ※大規模な堤防損傷箇所の復旧										6月内までに被覆ブロックなどにより、被災前の堤防機能維持まで完了予定																								
災害復旧工事（第二段階） ※大規模な堤防損傷箇所の復旧																						年度内に災害復旧工事を完了予定（鳴瀬川、北上川、旧北上川の河口部を除く）												

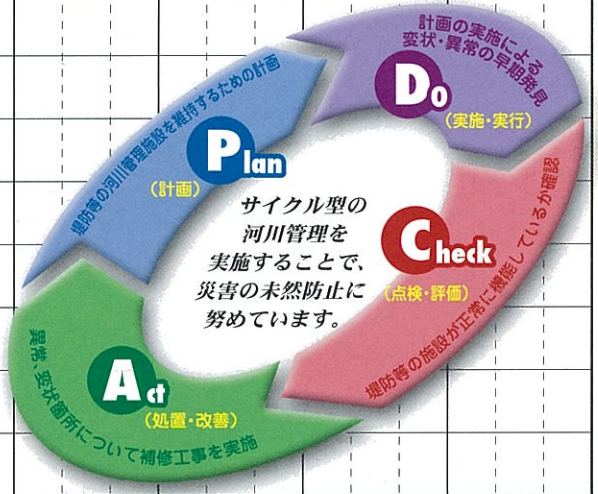

堤防の点検

樋管の点検

小規模な堤防補修

護岸の補修

機械設備の補修